

事業計画（岩手県山田町）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

町内の地区海岸数	8 地区海岸
被災した地区海岸数	8 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	3 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	8 地区海岸

② 堤防高

平成23年9月26日及び10月20日に堤防高を公表※。

重茂海岸：T.P. 14.1m（対象津波：明治三陸地震）

山田海岸：T.P. 9.7m（対象津波：明治三陸地震）

船越湾：T.P. 12.8m（対象津波：明治三陸地震）

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成23年12月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないよう、計画的に復旧を進め概ね6年での完了を目指す。

④ 平成25年度における成果

・新たに、3地区海岸において本復旧工事に着工※した。（累計7地区海岸）

※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

⑤ 平成26年度の成果目標

・全ての被災地区海岸において、本復旧工事の着工※を目指す。

※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

⑥ その他

・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ (T.P)		応急 対策	復旧の予定							H25年度の 実施内容等	H26年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	左記の 実施状況	工事 着工	左記の 実施状況	工事 完了	左記の 実施状況			
山田町	浦の浜	412	堤防、排水樋門	6.60	11.60	—	H23.12	H25.3	策定済み	H25.3	着工済み	H29.3	完了予定	本工事	本工事	
山田町	小谷島	362	堤防、排水樋門、船引扉門	8.00	12.80	—	H23.12	H25.3	策定済み	H24.12	着工済み	H28.3	完了予定	本工事	本工事	
山田町	大沢漁港	2,943	防潮堤、水門、陸閘	4.00	9.70	完了	H24.3	H26.10	策定中	H26.9	着工予定	H29.3	完了予定	背後の復興計画の策定・調整等	本工事	
山田町	山田漁港	1,846	防潮堤、水門、陸閘	4.00	9.70	完了	H24.3	H26.12	策定中	H25.3	着工済み	H29.3	完了予定	本工事	本工事	
山田町	大浦漁港	1,749	防潮堤、水門、陸閘	6.60	9.70	—	H24.3	H26.10	策定中	H25.7	着工済み	H29.3	完了予定	本工事	本工事	
山田町	船越漁港	1,351	防潮堤、水門、陸閘	8.40	12.80	—	H24.3	H26.6	策定中	H25.9	着工済み	H29.3	完了予定	本工事	本工事	
山田町	織笠漁港	1,714	防潮堤、水門、陸閘	4.80	9.70	—	H24.7	H26.3	策定済み	H26.3	着工済み	H28.3	完了予定	本工事	本工事	
山田町	船越南	424	防潮堤、水門	8.40	12.80	完了	H23.11	H26.6	策定中	H25.3	着工済み	H29.3	完了予定	本工事	本工事	

2. 河川対策

【県・市町村管理区間】

- ① 2級水系関口川水系など※¹の県・町管理区間では、全箇所^{※2}の災害査定を完了し、7箇所^{※2}で災害復旧事業を予定。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い1箇所については大型土のう積み等による応急対策を完了。

本復旧については、平成24年度内に、設計、地元調整等の施工準備が整った3箇所^{※2}で着手し、1箇所完了済み。

- ②平成25年度に、新たに1箇所^{※2}で本復旧に着手（累計4箇所）。

また、平成25年度内に3箇所^{※2}で本復旧完了（累計4箇所）。

残る箇所についても、順次、本復旧に着手し、海岸堤防の整備計画及び町が策定する復興計画等と整合を図りながら逐次整備。概ね平成27年度末を目途に全箇所完了させることを目標とする。（まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。）

併せて、堤防において液状化のおそれがある箇所については対策を実施。

また、今後津波の遡上が想定される区間については、水門等の機能が確実に発揮されるよう、耐震化、自動化及び遠隔操作化の対策を実施。

- ③ 震災前に比べ堤防等が脆弱であること等から、平成23年出水期より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。堤防等の本復旧が完了したところから順次、基準水位の見直しを実施中。

- ④ 平成25年度までの成果

- ・ 全箇所（7箇所）で災害査定を完了
- ・ 4箇所^{※2}で本復旧に着手
- ・ 4箇所^{※2}で本復旧を完了

- ⑤ 平成26年度以降の成果目標

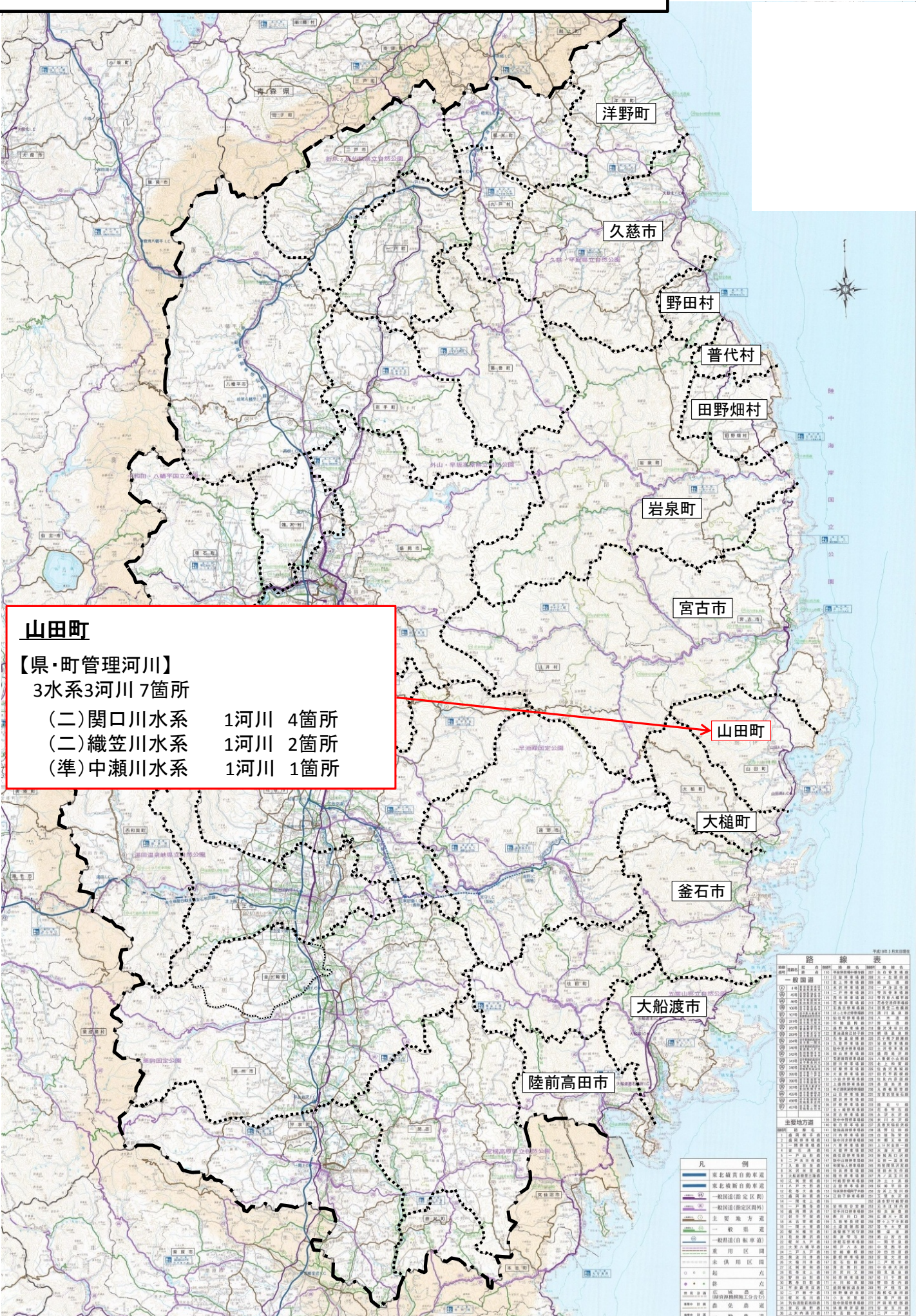
- ・ 本復旧の完了予定は、以下の通り
平成27年度末まで : 3箇所（累計7箇所）

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

復興施策の事業計画 参考図面 河川 山田町

図面：岩手県提供



山田町

【県・町管理河川】

3水系3河川 7箇所

- (二)関口川水系 1河川 4箇所
- (二)織笠川水系 1河川 2箇所
- (準)中瀬川水系 1河川 1箇所

路線表			
路線番号	路線名称	起点	終点
1	一般国道	115	115
2	主要地方道	115	115
3	一般県道	115	115
4	主要地方道	115	115
5	一般県道	115	115
6	主要地方道	115	115
7	一般県道	115	115
8	主要地方道	115	115
9	一般県道	115	115
10	主要地方道	115	115
11	一般県道	115	115
12	主要地方道	115	115
13	一般県道	115	115
14	主要地方道	115	115
15	一般県道	115	115
16	主要地方道	115	115
17	一般県道	115	115
18	主要地方道	115	115
19	一般県道	115	115
20	主要地方道	115	115
21	一般県道	115	115
22	主要地方道	115	115
23	一般県道	115	115
24	主要地方道	115	115
25	一般県道	115	115
26	主要地方道	115	115
27	一般県道	115	115
28	主要地方道	115	115
29	一般県道	115	115
30	主要地方道	115	115
31	一般県道	115	115
32	主要地方道	115	115
33	一般県道	115	115
34	主要地方道	115	115
35	一般県道	115	115
36	主要地方道	115	115
37	一般県道	115	115
38	主要地方道	115	115
39	一般県道	115	115
40	主要地方道	115	115
41	一般県道	115	115
42	主要地方道	115	115
43	一般県道	115	115
44	主要地方道	115	115
45	一般県道	115	115
46	主要地方道	115	115
47	一般県道	115	115
48	主要地方道	115	115
49	一般県道	115	115
50	主要地方道	115	115
51	一般県道	115	115
52	主要地方道	115	115
53	一般県道	115	115
54	主要地方道	115	115
55	一般県道	115	115
56	主要地方道	115	115
57	一般県道	115	115
58	主要地方道	115	115
59	一般県道	115	115
60	主要地方道	115	115
61	一般県道	115	115
62	主要地方道	115	115
63	一般県道	115	115
64	主要地方道	115	115
65	一般県道	115	115
66	主要地方道	115	115
67	一般県道	115	115
68	主要地方道	115	115
69	一般県道	115	115
70	主要地方道	115	115
71	一般県道	115	115
72	主要地方道	115	115
73	一般県道	115	115
74	主要地方道	115	115
75	一般県道	115	115
76	主要地方道	115	115
77	一般県道	115	115
78	主要地方道	115	115
79	一般県道	115	115
80	主要地方道	115	115
81	一般県道	115	115
82	主要地方道	115	115
83	一般県道	115	115
84	主要地方道	115	115
85	一般県道	115	115
86	主要地方道	115	115
87	一般県道	115	115
88	主要地方道	115	115
89	一般県道	115	115
90	主要地方道	115	115
91	一般県道	115	115
92	主要地方道	115	115
93	一般県道	115	115
94	主要地方道	115	115
95	一般県道	115	115
96	主要地方道	115	115
97	一般県道	115	115
98	主要地方道	115	115
99	一般県道	115	115
100	主要地方道	115	115

3. 農地・農業用施設

①被災状況

津波により37haの農地及び農業用施設に甚大な被害

②農地の復旧状況

復興計画等に基づく各種工程と調整を図りながら、早期の復旧を目指す。

○平成24年度から営農が可能な農地 9ha

○平成26年度から営農が可能な農地 25ha

○平成28年度以降の営農再開を目指す農地 3ha

〔 現時点における農地復旧の見通しを示したものであり、今後の地元調整等により、面積は変わり得るもの。 〕

③区画整理等検討状況

山田地区において、区画整理を実施しているところ。

4. 海岸防災林

①箇所名： 浦の浜

②被災状況

津波により防潮堤 380mが被災（一部倒壊）した。

また、森林 3.06ha が流失し林帯基盤（3.06ha）が大きく侵食された。

③事業計画の内容

被災した防潮堤（380m）及び林帯地盤については、治山施設災害復旧事業により復旧する。

被災した森林については防災林造成事業で整備する。

④これまでの実施状況と今後の予定

防潮堤の復旧工事は平成 24 年度に完了した。林帯地盤の復旧工事は平成 25 年度に完了した。森林の復旧については、林帯地盤の復旧が完了した箇所から順次、苗木の植栽を実施し、概ね 1 年で完了させ、全体の復旧については概ね平成 27 年度を目途に完了を目指す。

⑤平成 25 年度における成果

治山施設災害復旧事業： 林帯地盤の盛土の完了。

⑥平成 26 年度における成果目標

防災林造成事業： 植栽工 1.00ha の実施。

（保全対象： 町道、町営宿泊施設、農地等）

①箇所名： 前須賀

②被災状況

津波により森林 1.4ha が流失した。

③事業計画の内容

被災した森林（1.4ha）は防災林造成事業で整備する。

④これまでの実施状況と今後の予定

当該地区は、他所管防潮堤の復旧が予定されていることから、関係機関と調整を図りながら苗木の植栽に着手し、平成 32 年度の完了を目指す。

⑤平成 25 年度における成果

海岸防災林の再生方針に基づき事業計画を作成。

⑥平成 26 年度の成果目標

防災林造成事業： 林帯地盤 1.4ha の造成を実施。

（保全対象：町道、町営宿泊施設、農地等）

①箇所名： 小谷鳥

②被災の状況

津波により森林 1.4 h a が流失した。

③対応事業と計画内容

被災した森林（1.4ha）は防災林造成事業で整備する。具体的な事業計画については、山田町復興計画等の議論を踏まえ決定した再生方針に基づき検討しているところ。

④これまでの実施状況と今後の予定

当該地区は、他所管防潮堤復旧工事が計画されていることから、関係機関との調整が整い次第、苗木の植栽に着手し、平成 30 年度を目途に完了を目指す。

（保全対象： 町道、小谷鳥地区集落、農地等）

5. 漁港

①被害状況

漁港数：6 漁港

被災漁港数：6 漁港

②スケジュール

山田町内の各被災6 漁港において、平成24 年度末時点で、4 漁港で部分的に陸揚げ機能が回復している。

今後、平成26 年度までに主要な漁港施設の復旧を目指し、平成27 年度までに、その他の漁港施設の復旧の完了を目指す。

6. 復興まちづくり

(1) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<山田町立学校>

東日本大震災により被災し、津波によって甚大な被害を受けた船越小学校について、公立学校施設災害復旧事業により、平成 23 年度に事業着手し、平成 26 年 4 月に開校した。

<県立学校>

東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した 1 校について、以下のとおり復旧を完了した。

- 甚大な被害を受けた 1 校について、は、平成 23 年度に着手、平成 24 年 7 月末までに復旧を完了した。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助を申請した 1 園について、以下のとおり復旧工事を実施し、完了した。

- 甚大な被害を受けた 1 園については、平成 23 年度内に事業着手し、平成 25 年度内に復旧完了した。

② 公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<山田町立社会教育施設>

東日本大震災により被災した町立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の 5 施設について、以下のとおり早期の復旧を目指す。

- 甚大な被害を受けた、4 つの社会体育施設（町立艇庫、山田海洋センター艇庫、山田勤労者体育センター、山田町営相撲場）と鯨と海の科学館は、平成 26 年度からの事業着手、平成 27 年度内の復旧完了を目標とする。

7. 災害廃棄物等の処理

①推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約 482 千トン（災害廃棄物が約 423 千トン、津波堆積物が約 59 千トン）発生。

②搬入状況について

現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 8 月末までに仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物（損壊家屋等の解体により生じる災害廃棄物を含む。）、津波堆積物についても、平成 26 年 1 月末までに仮置場への搬入は完了した。

③処理状況と処理完了目標について

平成 26 年 3 月末までに、災害廃棄物等約 482 千トン（災害廃棄物が約 423 千トン、津波堆積物が約 59 千トン）の処理をすべて完了した。

復興施策の工程表(山田町)

